

中小企業憲章に関する研究会発言概要

平成22年 3月 12日
朝日建設株式会社
代表取締役社長 林 和夫

1. 活力ある企業活動を阻害しない現実的な雇用ルールを確立

地元企業は、景況がなかなか回復しないなか地域の雇用を維持・確保するために奮闘努力している。こうした状況下で、製造現場への派遣禁止や最低賃金の引上げなどを性急に行えば、ものづくりの海外流出に拍車を掛け、国内での企業活動の沈滞化を招きかねない。

派遣という労働形態は、急激な経済後退時期に問題が顕在化したものの、労使双方にとってメリットのある雇用形態である。単純に規制するのではなく、一つの雇用形態としていかに活用していくかが重要である。雇用制度については、現実に対応したきめ細かな対応をしていただきたい。

2. 活力ある経済社会を実現するために、不要な法律や規制の廃止・緩和

生き活きとした社会を作るためには、頑張る者が正当に報われる制度が必要であるが、現状は所得補償など頑張らない者を利するような法律や、経営意欲をそくような規制が多々存在する。

日本経済を支える中小企業経営者が、切磋琢磨して今後も経営努力を続けようという意欲が湧くように、不要な法律や規制を廃止・緩和し、競争的な環境を整える制度設計を望む。

例) 消防法施行令の一部改正(平成19年6月)

平成18年1月、長崎県大村市の認知症高齢者グループホームの火災で入所者7名が死亡 延面積279.1㎡ グループホームなど小規模社会福祉施設のスプリンクラー設置 275㎡以上 1000㎡以上

3. 建設業の新分野進出あるいは転業について

農業、林業、環境、観光、介護事業などそれぞれの分野でそれぞれのプロが採算が取れずに四苦八苦している。その分野に、門外漢の建設業者が、単に機械や人手があるということで新規参入して成功するような甘いものではないことは、ちょっと考えれば分かる。その自明の理を、当社は介護事業に参入してみても遅まきながら身をもって感じている。

建設業の新分野進出に対する様々な国や地方自治体の支援策は、建設産業が崩壊した時に「行政として支援策を講じてきた」という言い訳にするためのものに思えてならないとは言いすぎだろうか。

地方の安心安全のみならず、地域発展のために必要なインフラの整備、維持を行政だけが考えるのではなく、行政と建設業と地域住民の三者が一緒に考えるところに、建設業の生きる方向があると確信する。

4. 施工能力を有する建設業者による一般競争入札の実現

地方自治体での一般競争入札による工事発注において、単に許可を取っているというだけで入札に参加して低い価格の札を入れ、形式的な低入札価格調査をパスして落札業者となり、実際の施工は施工できる業者に丸投げ(一括下請け)するような不良不適格業者が未だに後を絶たない。施工できる業者が1社しかなければ特命とし、数社に限られるのならそれらの業者による名競争入札すればよいのに、何でもかんでも一般競争入札にしなければいけないとの思い込みから、施工能力の無い業者の入札参加と落札を認めることは、行政の発注者責任を放棄することであり、まともな業者を疲弊させる「悪貨が良貨を駆逐する」典型であると言わざるを得ない。

5. 頑張っている中小企業の応援策

バンクーバー冬季オリンピックのスピードスケート女子団体追い抜きで銀メダルを獲得した3人のメンバーの内の2人は、富山市の地質調査会社ダイチに所属している。建設不況の中で、社長は報酬を3分の1にして支援し続けたという。

行政には、スポーツ・芸術であれ本業であれ、様々な形で頑張っている中小企業を見出してスポットを当て、その企業に対して経済的、側面的な支援はするが、実施は企業に任せるというスタンスが望まれるのではないか。業界全体を一律に支援したり、直接に口を出したりしては、やる気のある企業は伸びないと思う。